

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度であり、訴訟に代わる、斡旋・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法として、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・柔軟な紛争解決が期待されています。

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下、「苦情等」といいます。）を営業店または法務部で受け付けております。

【苦情処理措置】

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	大牟田柳川信用金庫 法務部
住 所	〒836-0842 福岡県大牟田市有明町2-2-17
電話番号	0944-52-3358(直通)
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記の法務部へご相談ください。

受付窓口	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	九州北部地区しんきん相談所 (一般社団法人九州北部信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル11階	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多借成ビル3階
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付日時	月～金曜日(祝日、12月31日～1月3日除く) 9:00～17:00	月～金曜日(祝日、12月31日～1月3日除く) 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記「法務部」または「しんきん相談所」にお申し出があれば、福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」といいます。）が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

■福岡県弁護士会仲裁センター等

受付窓口	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル2階)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日時	月～金曜日 (土日祝日) 9:00～19:00 (9:00～13:00)	月～金曜日(祝日を除く) 9:30～12:00、13:30～15:30	月～金曜日(祝日を除く) 10:00～11:30、13:00～16:00

■東京三弁護士会

受付窓口	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00